

認知症ガイドブック

(認知症ケアパス)



AN GRAPHICS



甲賀市健康福祉部長寿福祉課

令和6年10月更新版



認知症ケアパスとは

「認知症ケアパス」とは、認知症の人やその家族ができる限り住み慣れた甲賀市で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障がいの進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいのかを記載したものです。

わが国の認知症高齢者の数は、2012(平成24)年で462万人と推計され、2025年には約700万人、65歳以上人口の約5人に1人に達することが見込まれています。

今後、高齢化はますます進んでいくことから、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。このため、認知症の人をいかに支えていくかが大切であり、認知症の人やその家族が安心できるよう、「甲賀市認知症ケアパス」をご活用ください。

<目次>

1. 認知症とは	2
2. 診断・治療について	3
3. 相談窓口・支援について	5
4. 高齢者に対する虐待について	6
5. 成年後見制度について	6
6. 認知症予防について	7
7. 認知症・介護予防事業について	8
8. 家族支援・高齢福祉サービスについて	10
9. 甲賀市認知症ケアパス	15
10. 認知症になっても安心して暮らせるまち	16
11. 健康長寿のための認知機能チェックシート	17

1. 認知症とは

認知症の症状を引き起こす疾患には様々なものがあり、疾患によって出現しやすい症状が異なります。また、認知症につながる主な疾患としては、アルツハイマー型認知症・レビー小体型認知症・脳血管性認知症・前頭側頭型認知症、その他として治療可能な認知症（正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫など）が代表的です。

【認知症を引き起こす主な4つの疾患】

疾患名	特徴	症状
アルツハイマー型認知症	物忘れから気づくことが多く、今まで日常生活で出来たことが少しずつ出来なくなっていくます。新しいことが記憶できない、思い出せない、時間や場所が分からなくなることがあります。	・少し前のことを忘れる ・同じことを何度も言う ・帰り道がわからなくなる ・同じものを何度も買ってくる等
レビー小体型認知症	レビー小体と呼ばれる異常なたんぱく質の塊が脳内の神経細胞にたまる病気。初期には物忘れが目立たないことが特徴です。	・実際にはいない人が見える幻視 ・夜間に寝ぼけて大声を出す ・手足の動きがにぶくなる ・日によって症状が変動する等
脳血管性認知症	脳梗塞や脳出血などによって発症する認知症。脳の場所や障がいの程度によって、症状が異なります。	・物忘れが多い ・転びやすい ・急に泣いたり怒ったりする等
前頭側頭型認知症	前頭葉と側頭葉の萎縮が徐々に進行する病気。	・同じ行動を繰り返す ・言葉の意味が分からなくなる等

【若年性認知症】

認知症は誰にでも起り得る病気です。65歳未満の、働き盛りの現役世代が発症した場合、離職や介護の問題で、経済面や生活面が困窮すること考えられます。若年性認知症に関する相談はP5の滋賀県若年性認知症の相談窓口または、お近くの地域包括支援センターにお問い合わせください。

【軽度認知障がい(MCI)】

軽度認知障がいとは、認知症になる一歩手前の予備軍の状態です。物忘れが気になり始めるだけでなく、なんとなく元気がなく、意欲が低下することがあります。軽度認知障がいを放置すると認知機能の低下が続きます。しかし、早い段階で気づき対応すれば、認知機能の低下にブレーキをかけ、現状維持や認知機能の回復も可能なことが分かっています。

2. 診断・治療について

認知症が疑われたとき、専門医を受診することはとても大切なことです。

認知症の症状を引き起こす疾患には様々なものがあり、その疾患によって治療方法や経過が異なります。認知症は早期に発見すれば、治療によっては進行を遅らせることや、症状を軽くすることができる場合もあります。

また、受診することにより、今後起こりうる症状や経過を事前に知ることができ、本人・家族にとって、予後の見通しを参考にして、今後の生活に対して準備することができます。



早期受診・早期発見が大切です

認知症かもしれない…？と心配や不安を抱えていても、病院受診をためらう方も少なくありません。しかし、認知症は、早く発見して、正しく診断されることで、適切な治療が受けられる病気です。治療可能な認知症であれば、早期診断により、予防や症状の改善につながります。「何かおかしい」「何となくこれまでとは違う」といった家族の印象はとても重要です。今までとは違う症状や行動に気づいたら、できるだけ早めに医療機関を受診することが大切です。

【滋賀県内の認知症疾患医療センター】

認知症疾患医療センターは、「もの忘れサポートセンター・しが」として、認知症にかかわる人からの相談、鑑別診断、専門医療相談、関係機関との連携、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う拠点として県内に8箇所の医療機関が指定されています。

水口病院認知症疾患医療センター	☎0748-63-5430
瀬田川病院認知症疾患医療センター	☎077-543-1441
琵琶湖病院認知症疾患医療センター ビスタリ	☎077-578-2024
豊郷病院認知症疾患医療センター オアシス	☎0749-35-5345
藤本クリニック認知症疾患医療センター	☎077-582-6032
セフィロト病院認知症疾患医療センター	☎0749-68-5716
近江温泉病院認知症疾患医療センター	☎0749-46-0010
滋賀八幡病院認知症疾患医療センターおうみ	☎0748-33-7106



詳しくは滋賀県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/319087.html>

【甲賀市内認知症サポート医】

独立行政法人国立長寿医療研究センターが行う認知症サポート医養成研修を修了し、「かかりつけ医」への助言等の支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。

医師氏名	医療機関名	連絡先(0748)
増田 清博	ますだ内科医院	88-2277
古倉 みのり	甲南病院	86-3131
今村 陽一	今村医院	86-2119
中島 恭二	市立信楽中央病院	82-0249
小河 秀郎	公立甲賀病院	62-0234
小宅 由朗	水口病院	62-1212
田中 宏一	水口病院	62-1212
長谷川 隼人	水口病院	62-1212
東 理	かりゆしクリニック	67-0155
馬場 真奈美	甲南病院	86-3131

認知症サポート医



詳しくは滋賀県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouryohukushi/koureisya/300654.html>

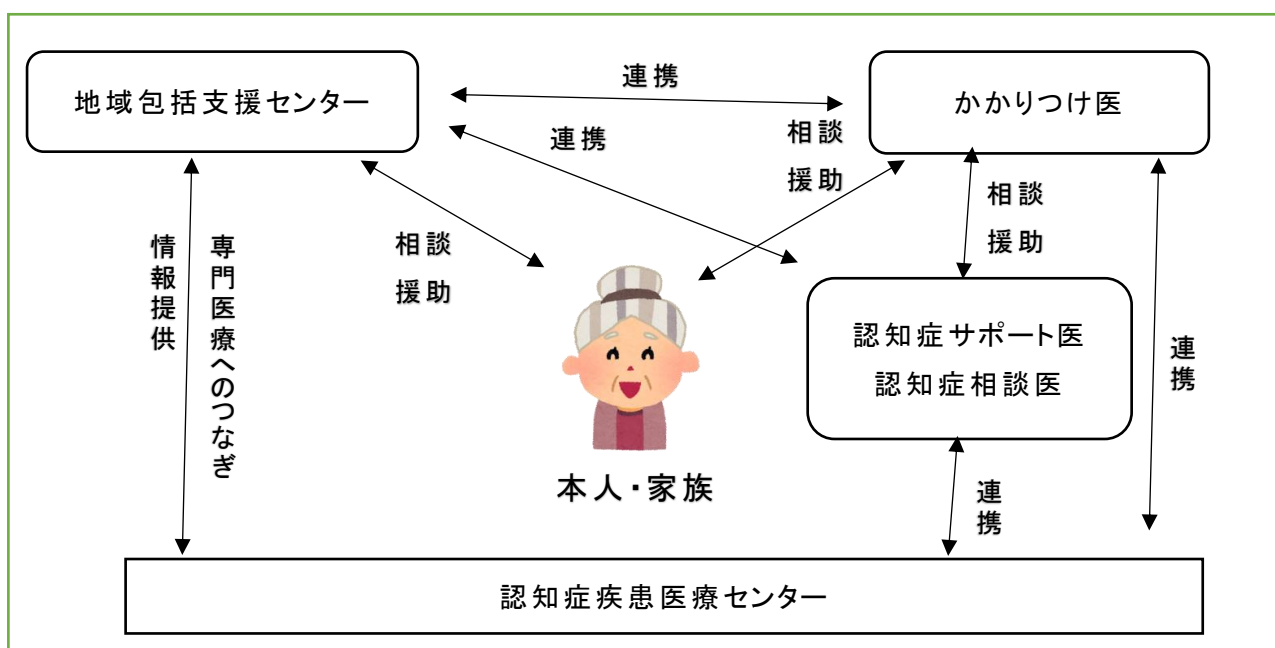
【甲賀市内認知症相談医】

県と県医師会が協働で認知症相談医制度を創設し、認知症についての研修を行い、修了した医師のうち、認知症相談医となることを承諾した方を「認知症相談医」として認定しています。日頃受診している患者等について、認知症の早期の段階で気づき、発見し必要な場合は専門医療機関へ紹介等を行います。詳しくは滋賀県のホームページをご覧ください。

認知症相談医



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouryohukushi/koureisya/300651.html>



3. 相談窓口・支援について

甲賀市では市内5つの地域包括支援センターが、高齢者のみなさんの安心、安全な暮らしのため、介護や福祉、医療などに関する様々な相談に応じ、関係機関などと連携して問題解決の支援をしています。また、滋賀県では認知症に関して相談できる窓口があります。認知症介護を経験された家族などが相談に応じています。

また、介護認定を受けておられる方は、介護サービスが受けられます。介護度によって、受けられるサービス内容や量が異なります。詳しくは、担当ケアマネジャーまたはお住まいの地域包括支援センターへご相談ください。

【市の相談窓口】

認知症は誰にでも起り得る病気です。市では次の相談窓口で、さまざまな相談に応じています。高齢者がお住まいの地域包括支援センターへご相談ください。

水口地域包括支援センター	☎0748-65-1170
土山地域包括支援センター	☎0748-66-1610
甲賀地域包括支援センター	☎0748-88-8136
甲南地域包括支援センター	☎0748-86-8034
信楽地域包括支援センター	☎0748-82-3180



(祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

【県の相談窓口】

◆もの忘れ介護相談室

(公益社団法人「認知症の人と家族の会」滋賀県支部)

☎0120-294-473(フリーダイヤル)

(毎週月～金曜日(祝日休み)の午前10時～午後3時)



水口病院認知症疾患医療センター ★	☎0748-63-5430
瀬田川病院認知症疾患医療センター	☎077-543-1441
琵琶湖病院認知症疾患医療センター ビスタリ ★	☎077-578-2024
豊郷病院認知症疾患医療センター オアシス	☎0749-35-5345
藤本クリニック認知症疾患医療センター	☎077-582-6032
セフィロト病院認知症疾患医療センター	☎0749-68-5716
近江温泉病院認知症疾患医療センター	☎0749-46-0010
滋賀八幡病院認知症疾患医療センターおうみ	☎0748-33-7106

若年性認知症に関する相談についても各認知症疾患医療センターで対応しています。

★印のセンターには若年性認知症コーディネーターを配置しています。

認知症初期集中支援チーム

医師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の医療・介護の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。甲賀市では2チームが支援を行っています。

認知症の診断は受けていないが、物忘れ等の症状がみられ認知症ではないかと、ご家族が心配されている方、既に専門医に認知症と診断されているが、必要とする介護サービスの利用につなげていない方の支援を行っています。こういったことで、お困りの方がございましたら、下記までお問い合わせください。

- ◆お問い合わせ:ご本人(高齢者)のお住まいの地域包括支援センター(P5 参照)
長寿福祉課 ☎0748-69-2175

4. 高齢者に対する虐待について

高齢者に対する虐待を見たり、聞いたり、虐待があると思われた時は、迷わず地域包括支援センターにご相談ください。通報した人の個人情報厳守しますので、ご安心ください。

- ◆お問い合わせ:ご本人(高齢者)のお住まいの地域包括支援センター(P5 参照)

5. 成年後見制度について

認知症により判断能力が低下すると、契約内容を理解して契約を結ぶことや、財産管理などが難しくなります。そのため、悪質な訪問販売に狙われるなど、詐欺にあう危険性が高くなります。成年後見制度は、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者などの精神上的の障害によって判断能力が十分でない人たちの判断能力を補い、権利や財産を保護し、本人やその家族が安心して生活できるように支援する制度です。本人などの申立てにより家庭裁判所が成年後見人などを選任し、

法律行為の同意権・取消権や代理権をもって保護します。成年後見制度には、任意後見制度と法定後見制度があります。詳しくは、相談窓口にお問い合わせください。

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用に係る費用負担が困難な方に対し、その費用の一部を助成する事業です。

*対象者:本人の判断能力、申立人の有無、本人の生活状況並びに資産及び収入の状況などを考察し、市において制度利用が適当と認められた方

- ◆お問い合わせ:ご本人(高齢者)のお住まいの地域包括支援センター(P5参照)

6. 認知症予防について

住み慣れたまちで自立した生活を続けていくために、認知機能低下を予防し、認知症の発症を抑制または先送りすることが大切です。適切な運動や栄養、社会交流や趣味活動などの取り組みが認知機能低下を予防します。元気なうちから認知症予防に取り組みましょう。また、P17掲載の健康長寿のための健康長寿チェックシートをご活用いただくなどし、認知機能低下の早期発見と予防に努めましょう。

甲賀市では、さまざまな認知症予防の事業を実施しています。詳しくはP8、9をご覧ください。

社会参加と余暇

社会参加や余暇活動(旅行や編み物、コンサートなど)、精神活動が活発なほど、認知症発症のリスクが低くなります。

定期的な運動

定期的な運動は、認知症の予防に有効です。また、発症した認知症の進行を抑える効果もあります

活動的な生活

活動的なライフスタイルを維持することで老化は予防されます。閉じこもり、テレビの前でうとうとするなどは改めましょう。

7. 認知症・介護予防事業について

元気なうちから認知症予防に取り組みましょう

地域脳トレ教室

高齢になっても、元気で楽しく充実した毎日を過ごせるように体だけでなく記憶力や集中力を高め、脳の活性化を図ることで認知症を予防できるように、地域脳トレ教室を開催しています。

脳トレ教室ボランティア養成講座を受講された地域ボランティアがコグニサイズや認知機能向上ゲーム(脳を刺激するゲーム)等を行い、地域の仲間と楽しく認知症予防に取り組みます。ボランティアとして教室に取り組みたい方も募集します。

◆お問い合わせ:お住まいの地域包括支援センター(P5 参照)



いきいき百歳体操

高齢になっても、地域でいきいきと自立して暮らせるように 身体の機能維持、向上を目的として地域ボランティアによる百歳体操を開催しています。また、身体を動かすことは、身体機能の維持・向上だけでなく、脳機能の活性化にもつながります。

個人の体力や身体能力に合わせて、無理なく座ってできる体操です。地域の仲間と一緒に楽しく体力向上に努めてみませんか。

◆お問い合わせ:お住まいの地域包括支援センター(P5 参照)

ボランティアポイント制度

市内の介護保険施設や障がい者施設などで対象となる活動を行うと、ポイントがもらえ、たまったポイントに応じて市の特産品と交換できます。この事業は、ボランティア活動を通して高齢者の社会活動への参加や地域貢献を奨励、支援し、ボランティア活動を通じてより健康な日々を過ごしてもらえることを目的として実施しています。

◆お問い合わせ:甲賀市社会福祉協議会 ☎0748-76-3287

高齢者介護予防事業費補助金

本事業は、高齢者が要介護状態になることを予防するため、地域の住民が実施する介護予防の活動を行う団体を補助するものです。市の主催する介護予防活動従事者研修会を受講されたスタッフが運営する団体で、活動回数は年9回以上で、1回の参加者が5人以上であること、また、介護予防活動内容を毎回、啓発活動を年1回以上のプログラムに取り入れるなどの条件があります。これらの条件が適合した団体に対しては、予算の範囲内で補助金を交付します。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

◆お問い合わせ：長寿福祉課 ☎0748-69-2175

いきいき農園事業

貸し農園で農作業を楽しんでいただき、生きがいや健康づくりの推進を目的に、事業に賛同いただいた市民農園を利用される市内在住の方に、市民農園の利用料の一部を補助します。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

◆お問い合わせ：すこやか支援課 ☎0748-69-2168



8. 家族支援・高齢者福祉サービスについて

高齢者と家族を応援します

オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、地域住民等が気軽に集い、認知症状の悪化防止、交流や情報交換などができる活動の拠点です。開催日時、場所などは、下記へお問い合わせください。運営の一部補助があります。取り組んでみたいと思われる方は、下記へお問い合わせください。



◆お問い合わせ:お住まいの地域包括支援センター(P5参照)
長寿福祉課 ☎0748-69-2175

介護者の会

甲賀市介護者の会では、介護の悩みを共有し、介護に前向きに取り組むために、知恵を出し合っていく仲間作りを目指して活動しています。各町に支部を設けてそれぞれの地域に応じた活動をしています。また、各支部ではふれあいサロンをしていますので、是非一度下記へお問い合わせください。

◆お問い合わせ:甲賀市社会福祉協議会

水口支部	☎0748-76-3287
土山支部	☎0748-66-2001
甲賀支部	☎0748-88-2942
甲南支部	☎0748-86-6035
信楽支部	☎0748-82-8031



※休止している場合や、活動場所、日時等が変更となる場合があります。

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されており、それぞれの担当地域において、住民の立場に立って、生活や福祉全般に関する相談・援助活動をおこなっています。

◆お問い合わせ:甲賀市社会福祉協議会

水口支部	☎0748-76-3287
土山支部	☎0748-66-2001
甲賀支部	☎0748-88-2942
甲南支部	☎0748-86-6035
信楽支部	☎0748-82-8031

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者です。

認知症サポーターになるには、認知症サポーター養成講座を受講する必要があります。

講座は、認知症とはどういうものか、認知症の人への接し方について、キャラバンメイト（認知症サポーターを養成する講師）が講師となり、紙芝居などを交えながら分かりやすく学習します。

地域の仲間との勉強会、職場での研修など、5名以上の集まりに講師を派遣します。費用はいりません。

詳しくは下記へお問い合わせください。



◆お問い合わせ：甲賀市社会福祉協議会

水口地域	水口地域福祉活動センター	☎0748-76-3287
土山地域	土山地域福祉活動センター	☎0748-66-2001
甲賀地域	甲賀地域福祉活動センター	☎0748-88-2942
甲南地域	甲南地域福祉活動センター	☎0748-86-6035
信楽地域	信楽地域福祉活動センター	☎0748-82-8031

（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）

緊急通報システム事業

高齢者のみ世帯の方で、日常生活で常時注意を要する状態の方を対象に、急病時など緊急時に対応ができるよう、緊急通報装置を設置（貸与）します。

費用は、緊急通報装置の利用料は月額 0 円～140 円（住民税非課税世帯の方）、電話の基本料金、通話料及び追加の配線工事などについては個人負担となります。上記の要件に該当されない場合でも月額 1,430 円でご利用いただけます。

◆お問い合わせ：長寿福祉課 ☎0748-69-2164

徘徊高齢者見守り支援事業

認知症等により徘徊がみられる高齢者の早期発見と安全を図るために、携帯型発信機器を身につけておくことで、所在不明時に GPS（位置情報）を利用して、高齢者家族に現在位置を知らせるサービスです。

ご自宅で生活されている方が対象で、携帯型発信機器の初期費用（本体・充電器）の一部を助成します。機器の月額基本料、消耗品、規定回数を超える高齢者の検索及び保護にかかる経費は自己負担となります。

◆お問い合わせ：長寿福祉課 ☎0748-69-2164

徘徊高齢者事前登録事業

ご自宅で過ごされる認知症高齢者等が徘徊による行方不明や事故などに巻き込まれることを防ぎ、行方不明時の早期発見のために、警察、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市担当課などの関係機関が事前に情報を共有します。

◆お問い合わせ：長寿福祉課 ☎0748-69-2164

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

被保険者（認知症のある高齢者等）が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受ける事ができます。甲賀市が保険契約者となり、保険料を全額負担しますので、被保険者の自己負担はありません。保険加入の対象になる方や補償内容、申し込み等については、下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ：長寿福祉課 ☎0748-69-2164

配食サービス事業

高齢者のみ世帯の方で疾病等の理由で、調理や食材等の購入が困難で、かつ、ご本人に代わり調理や食材等の購入をされる親族等がおられない方を対象に、週7回以内（1日1食）ご自宅へお弁当を配達するとともに、ご利用者の安否を確認します。

住民税非課税世帯の方は、費用の一部について助成が受けられる場合があります。（審査が必要です。）

◆お問い合わせ：長寿福祉課 ☎0748-69-2164



移送サービス事業

リフト付き自動車でないと移動が困難な高齢者等で、市民税非課税世帯の方に対して市内の医療機関への通院を支援します。年間24枚(12往復分)の移送サービス利用券を交付します。

介護認定者、障害者福祉車両運賃助成事業及び障害者自動車燃料費補助事業との併用や入・退院時の利用はできません。

◆お問い合わせ:長寿福祉課 ☎0748-69-2164

介護認定者福祉車両運賃助成事業

要支援以上の認定を受けご自宅等で生活をされる住民税非課税世帯の高齢者に対して、通院や買い物の外出支援のため、助成券を交付します。助成券は、指定のタクシー事業者、コミュニティバス、信楽高原鐵道で利用できます。決定時期や介護度等により、助成金額が変わります。なお、移送サービス事業、障害者福祉車両運賃助成事業及び障害者自動車燃料費補助事業との併用はできません。

◆お問い合わせ:長寿福祉課 ☎0748-69-2164

介護用品購入費助成事業

ご自宅等での生活において介護が必要な方に、介護用品に係る費用の軽減のため助成券を交付します。対象は要介護認定を受け、常時おむつの必要な状態が3ヶ月以上継続している在宅高齢者で、市民税非課税の方です。

1ヶ月に5,000円の助成券が交付されます。なお、申請月の翌月から支給となります。また、対象となる品目は紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパット等限定されていますので、詳細はご確認ください。

高齢者が特別障害者手当・福祉手当を受けられている場合は対象となりません。また、介護保険料を滞納されている場合も対象となりません。

障害者紙おむつ購入費補助事業との併用はできませんのでご注意ください。

◆お問い合わせ:長寿福祉課 ☎0748-69-2164

訪問理美容サービス助成事業

一般の理美容院へ出向くことが困難な高齢者のみ世帯かつ住民税非課税世帯の方に対して、理美容店が自宅に出張して理美容サービスを提供します。

理美容店の出張料として1回に2,500円の助成券を年間最大3枚交付します。ただし、理美容利用料金と助成券額の差額は個人負担となります。



在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業

介護が必要な高齢者等を在宅で介護し、かつ高齢者等と生計を同じくしている介護者に激励金を支給します。対象となるのは要介護4または要介護5と認定された高齢者等を入院・短期入所等を利用する日を除き、在宅で1ヶ月15日以上介護している方です。

高齢者等が特別障害者手当・福祉手当を受けられている場合は対象となりません。また、介護保険料を滞納されている場合も対象となりません。

寝たきり高齢者一人につき、1ヶ月5,000円が支給され、5月・9月・1月が支給月となります。

対象者のうち介護負担が重度の方(市の基準により審査)に対し、1年10,000円の加算があり1月に支給されます。

◆お問い合わせ:長寿福祉課 ☎0748-69-2164

運転適正相談

運転免許センター(守山市)では、病気等(認知症を含む)を理由に運転に不安のある方やご家族からの相談を受け付けています。

◆安全運転相談ダイヤル「#8080」

運転免許証自主返納高齢者支援制度

高齢者免許証自主返納制度は、運転に不安を感じている高齢者ドライバーの方に対して、自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりを行い、家族や地域で高齢者の運転について考える機会をつくることで高齢者ドライバーの交通事故を防止することを目的としています。

●自主返納(申請による運転免許の全部取消)し、交付を受けた「運転経歴証明書」を掲示することで、支援協賛店において各種サービスを受けることができる「運転免許証自主返納高齢者支援制度」の拡充を進めています。

◆滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室

☎(代表)077-522-1231

(土、日、祝日を除く8時30分~17時)

◆甲賀警察署交通課

☎(代表)0748-62-4155



●甲賀市では、住民登録されている自主返納者に対してコミュニティバス回数券30枚(6千円分)を1回に限り無料交付(取消日から90日以内の申請に限る)。75歳未満が対象。

持ち物:運転免許の取消通知書又は取消処分書、取り消しを受けた運転免許証

◆お問い合わせ 甲賀市生活環境課 ☎0748-69-2143